

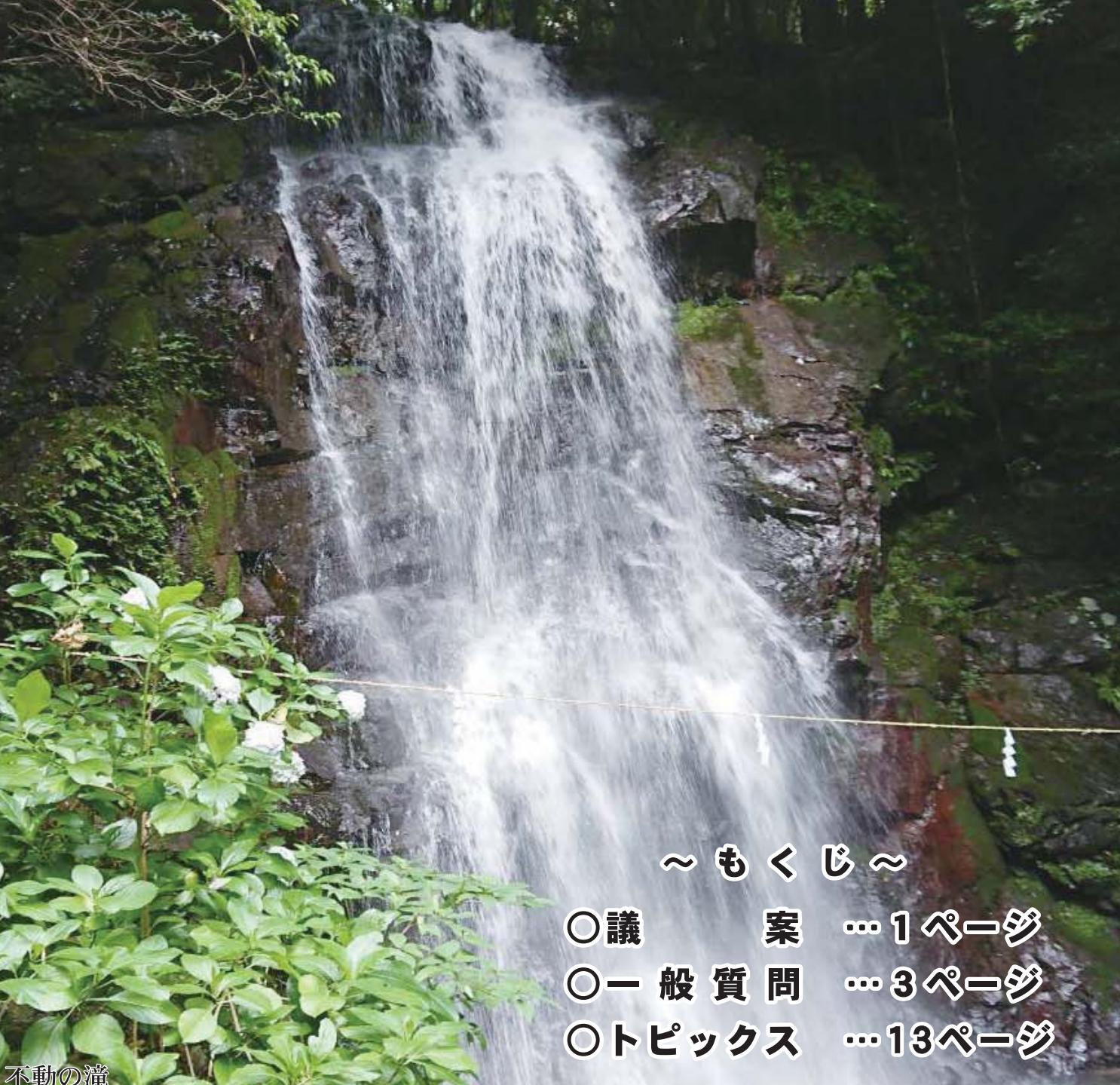
市議会だより

四万十市

議会だより



2019. 8. 1 発行



～もくじ～

- 議 案 … 1 ページ
- 一般質問 … 3 ページ
- トピックス … 13 ページ

不動の滝

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827

令和元年6月定例会

四万十市議会6月定例会は、6月10日に開会し、6月25日までの16日間の会期で開催されました。今期の定例会には、「令和元年度補正予算」2件、「条例の制定」2件、「条例の一部改正」等5件、「道路線の認定」1件、その他1件の計11件の議案と諮問3件、また、議員提出議案2件、陳情1件が提出され、慎重に審議を行いました。

一般質問では、12名が「保育行政」、「防災」、「ふるさと納税」、「市長の政治姿勢」、「公共交通対策」、「学校教育」などについて質問を行いました。一般質問の詳細は3ページから掲載しています。

議案番号	件 名	結果
1	専決処分の承認を求ることについて (令和元年度四万十市国民健康保険会計診療施設勘定補正予算(第1号))	全会一致承認
2	令和元年度四万十市一般会計補正予算(第1号)について	全会一致可決
3	令和元年度四万十市介護保険会計保険事業勘定補正予算(第1号)について	全会一致可決
4	四万十市森林環境譲与税基金条例	全会一致可決
5	四万十市沈下橋修繕基金条例	全会一致可決
6	四万十市非常勤特別職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例	全会一致可決
7	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例	賛成多数可決
8	四万十市アロエ製品加工施設条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
9	四万十市漁港管理条例の一部を改正する条例	賛成多数可決
10	四万十市介護保険条例の一部を改正する条例	全会一致可決
11	四万十市道路線の認定について	全会一致認定
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(竹田元久氏)	賛成多数同意
諮問2	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(遠近朋子氏)	全会一致同意
諮問3	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて(小松裕子氏)	全会一致同意

○ 諮問第1号 賛成15名、反対4名(無記名投票)

■議員提出議案

議案番号	件 名	結果
1	四万十市議會議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例	全会一致可決
2	四万十市議会の議員の定数を定める条例及び四万十市議会委員会条例の一部を改正する条例	賛成多数可決

■陳情

委員会名	受理番号	件 名	結果
教民	1	「四万十市安並運動公園テニス場改修計画」を作成するに当たっての要望	全会一致 継続審査

■意見案

番号	件 名	結果
1	県立中村中学校の自転車利用時ヘルメット着用義務化を求める意見書 提出者 上岡真一議員 ほか12名	全会一致可決
2	若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を求める意見書 提出者 谷田道子議員 ほか5名	賛成多数可決

議案の賛否の状況																	賛成〇	反対×		
	宮崎 努	宮本 幸輝	白木 一嘉	小出 徳彦	川村 一朗	安岡 明	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸	川渕 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾
第7号議案	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
第8号議案	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
第9号議案	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○
議員提出議案第2号	議長	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×

**ただ
ここを質す!**

一般質問

質問順位	質問者	質問要旨	質問掲載ページ
1	上岡 正 (一問一答)	1 保育行政 2 県議選	3
2	上岡真一 (一問一答)	1 政治 2 学校教育 3 市政	4
3	松浦 伸 (一問一答)	1 福祉 2 防災 3 集会所 4 農業振興 5 若者定住施策	
4	山下幸子 (一問一答)	1 教育現場の安全確保 2 少子化対策 3 市民の安心・安全	5
5	小出徳彦 (一問一答)	1 ふるさと納税 2 選挙に係るポスターの掲示 3 西土佐江川崎地区、水害・洪水対策 4 児童虐待防止	6
6	垣内孝文 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 先の高知県議会議員選挙 3 第2次本市行政改革の推進と取組状況 4 高齢者を取り巻く交通安全対策 5 本市空き家対策	7
7	川村一朗 (一問一答)	1 農業政策 2 森林環境整備 3 災害時の備蓄食料品	8
8	谷田道子 (一問一答)	1 新設される統合保育所 2 加齢性難聴者の補聴器購入に対する支援 3 市の財政状況	9
9	川渕誠司 (一問一答)	1 国民健康保険制度 2 交通安全対策 3 文化複合施設	10
10	寺尾真吾 (一問一答)	1 文化複合施設 2 猫問題 3 スケートボード場 4 市民の政治参加	11
11	大西友亮 (一問一答)	1 市長の政治姿勢 2 風力発電 3 自殺対策	
12	廣瀬正明 (一問一答)	1 市長の政治姿勢	12

一般質問は 6月17(月)から19日(水)の3日間行われました。
※松浦議員、大西議員の質問の記事は、今回は掲載してありません。

上岡 正議員

愛育園 もみじ保育所の統合について聞く 県議選の20票の持ち帰りについて



愛育園 もみじ保育所について 民設・民営について

質問

当市の保育行政は早くから歴代市長そして、議会の協力を経て、県下の他市、又全国にも誇れる保育行政と私は思つております。愛育園・もみじ保育所を統合し民設・民営の方針は、いつどのようにして決定したのかお伺いします。

答弁

昨年の12月3日の政策会議で決定しました。

質問

そこでお聞きします。
両園の保護者にいつ説明をしたのかお伺いします

質問

政策決定後に両園に民設・民営の説明に伺つては、どちらとも言えない方であります。

答弁

愛育園には昨年の12月13日に初めての説明を行いました。もみじ保育所には本年の1月29日に説明を行いました。

質問

公立保育も、民営保育も質の高い十分な保育行

ます。

答弁

職員を残すという事は、今後の検討課題にさせ

質問 政策決定後の両園への説明であり、私は保護者の意見を聞いて政策決定すべきと思う。ボタンの掛け違いではないか。そこでお聞きします。両園の民営化に対するアンケート結果についてお教えください

質問 私は保育行政や教育行政は経費の多い・少ない、その事で論議をするのは少しおかしいと思う。確かに民営保育を行うなら経費的には市の持出しが少なくなるのは当たり前です。何故なら、子どもの安全・安心はお金には代えられないわけです。そこで市長にお伺いします。

し、理解を求めてまいります。

一つは保護者の賛同が過半数以上なければ民営化をすべきでないと思うが、いかがなものか。二つ目は、議会対応について市長のご所見をお伺いします

県議選について



愛育園、もみじ保育所統合予定地。市営か？民営か？

質問

私は今回の県議選投票結果について、選管の20票の持ち帰りという判断は合理的に考えてても、おかしいと思う。

開票確定まで職員を開票所内に残すべきであると思うが、委員長のご所見をお伺いします

また保護者の賛同については、きめ細かい説明を

市議会だより

上岡
真一議員



一般質問について 熱中症対策 登下校の安全対策 人にやさしい町づくり 日本一の物産品

答弁 財源や制度的な整理などから「できるもの」「できないもの」「すぐに活かせるもの」「時間を要するもの」もある。行政需要が多種、多様化し職員一人一人の業務量が増加する中、職員も優先順位を付けながら日々、業務に努めている。

ただ、行政は前例主義で腰が重いと言つた話を聞くこともある。そのため、職員には「できない理由を考えるのではなく、どうしたらできるのかを考え、スピード感をもつて対応するよう指示している。」

質問 一般質問には政策提案型、課題・責任追及型、自己主張型に分類されると思う。その一般質問で素晴らしい質問を行う議員が多く在籍しているが、行政は重い腰を上げてくれのか



冷水機

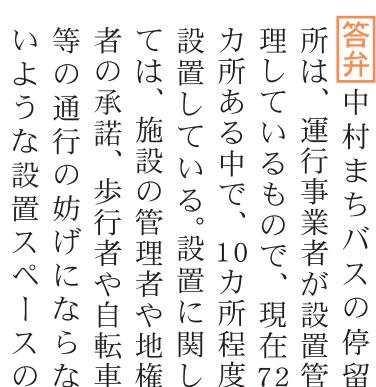
答弁 各学校へは、消耗品費、備品購入等の予算を配当している。必要な物品の順位は学校によつて事情に違はあるが、未設置校へは設置校での利用状況等の情報を提供のうえ、購入の検討について働きかける。



議場

質問 热中症対策に水分補給が欠かせない。全ての中学校に冷水機設置をお願いする

答弁 登下校の安全対策となると、交通安全に加え防犯の観点もあり、官民それが取組んでいたり。官の取組は、市役所も含め様々な官公署が連携又は独自に取組んでいて、教育委員会としては、5人のスクールガードリーダーが登下校の見守りパトロールを行っている。



質問 中村まちバス停留所にベンチがない。高齢者の利用が多い中、ベンチ設置をお願いする

答弁 中村まちバスの停留所は、運行事業者が設置管理しているもので、現在72カ所ある中で、10カ所程度設置している。設置に関し

質問 本市で日本一の特産品を考案し作成し県内外及び海外に輸出できる特産品を作るべきではないか

答弁 他地域では馴染みのない特異な商品を用いて作つた商品をつくることは、安定した原材料の生産や調達、そして販路開拓に及ぶまでには多くの課題が想定され、県内外及び海外輸出となると更にハンドルも高くなるが、これまでの商品にはない新たな品目や他地域にはない有望な素材というところにアンテナを張つておくことは重要であると認識している。

質問 登下校の安全対策について官民一体の取組を確保や維持管理の面などから、設置の難しい停留所もあるが、高齢者の利用が多い中、待合の負担を軽減するため設置可能な停留所について見直し調整する。

教育現場の安全確保について 少子化対策について 市民の安心・安全



山下 幸子議員

教育現場の安全確保について

質問 工アコンの無い学校での、熱中症対策について、本市として何か対策は

答弁 教室においては、扇風機の設置を基本としている考え方で、取り組んでいく。

質問 の生徒達が、非常に危険である。早期の対応をお願いしていたが、この通学路の進捗状況は

答弁 昨年度も学校からの危険場所として、防犯灯の設置要望もあり、今年度3箇所に設置の予定をしている。

少子化対策について

質問 子供を産み育てやすい環境づくりとして、不妊症と比べ、まだ不育症を知らない人が多い中で、子供をもちたいと願っている人は少なくない。不育症についてより多くの方に理解して頂き、適切な治療に繋げる事が大切である。

答弁 本市での相談窓口と周知啓発は

質問 現在、不妊治療費と助成事業の問い合わせとしての相談は受けているが、現在は相談窓口や周知啓発はまだ整っていないのが現状である。

市民の安心・安全



質問 中村西中学校の通学路危険個所として、自由ヶ丘の中ほどから中村西中までの中間、街灯もなく部活帰り

答弁 学校において、いろいろ対応が変わってくると思うが、ミストシャワーも含め、前向きに検討する。



質問 猛暑の中での、学校生活は生徒達にとって耐え難いものだと思う。熱中症対策の一つとして、少しでも体温の上昇を防ぎ、クーリダウンを促すためにも、ミストシャワーの設置はできないものか

答弁 猛暑の中での、学校生活は生徒達にとって耐え難いものだと思う。熱中症対策の一つとして、少しでも体温の上昇を防ぎ、クーリダウンを促すためにも、ミストシャワーの設置はできないものか

質問 日高村・佐川町・土佐清水市は、既に治療費助成制度を作っているが、まだ一件も活用事例がない

質問 少子化が急速に進む中で、不育症もその一因になると、不育症治療費助成事業実施に取り組むべきだ

答弁 不適切な投稿なども入る場合があるので、導入は少し難しいと考えるが今後このような課題が解決してくれれば、有効な通報のツールになると考える。

という事なので、今後、いろいろな所の事情やデータなど調べていきたい。問題があるのであれば、充分検討した上で、少子化問題の一環でもあるので前向きに検討していく。

小出 德彦議員



ふるさと納税 選挙に係るポスターの掲示について 水害・洪水対策について 児童虐待防止

高額な返礼品としては
寄付対象額39万6,000円の三割相当になる木材
ラウンドチエアが一番高額である。

答弁 6月現在で269品

質問 返礼品の種類とその中で高額な返礼品は

答弁 平成30年度実績で件数16,468件、金額で3億6,240万3,000円。平成29年度は約2億2,500万で対前年比1.6倍となっている。

ふるさと納税について

答弁 中村A地区88ヶ所70万
2,000円、B地区78ヶ所63
万3,960円。西土佐92ヶ所
58万3,200円である。

質問 今回の県議会選挙の掲示場設置に係る契約金額は

答 東北地方の4地域に
地区と、西土佐地域に分
け、その地区内の事業所の
中からそれぞれ選定して
おり、入札の方法は指名競
争入札である。

質問両地区の業者の選定の方法は

答弁 中村166ヶ所、西土佐92ヶ所、計258ヶ所である。

選挙に係るポスターの掲示について

質問 返礼品に四十万円で
の遊漁券は考えられないか



竹林

答弁 本市における現状は平成30年度、市に直接相談通告があつたのは41件で内13件が児童虐待、要支援と認められ、残りは養育相談や家庭相談に係る内容であつた。幡多児童相談所への相談数は幡多6市町村で平成29年度で249件、内35件が児童虐待に関する相談であつた。

質問 「児童虐待防止法改正案」が審議される中、本市における現状・役割、影響について

児童虐待防止について

質問 民地であるが故自分達で全てやなればいけないと言う事か

質問 江川崎奈路地区国道41号線沖側の竹林整備による水害対策はできないか

答弁 河川管理者である幡多土木河口建設課による

答弁 基本的には先程と同じだが、河川の管理上、防災上、管理者が適切な管理ができない場合、県と相談する。

投票率向上に向けた取組は 第2次本市行政改革の推進と取組状況は 高齢者を取り巻く交通安全対策について問う



垣内 孝文議員

答弁 全国の取組事例の収集や選挙に関する意識調査を実施する等投票率向上に取組む。

質問 投票率向上への施策 と取組は

答弁 全国的に言われている若者の政治離れが原因ではないかと考える。本市では18歳で17.39%、19歳では25%、20代で28.5%と低い水準となつてゐる。

るところであるが、本市低投票率を招いている要因は

答弁 前年度迄で計画通り
以上に進捗しているもの

質問遅れている主な事項は保育所の統合、小中学校の再編、給与等の適正化、保育所の民間委託等の推進であるとのことだが、計画終了迄3年となつて、いるが計画達成の見通しは

答弁 行革推進の68項目由既に完了済みが17項目全體の25%。計画以上に進捗しているものが4項目で、計画通りの進捗が27.9%。計画上りの28項目につがて22%とあるもののが41項目で、遅れ目次19項目のうち2つが28項目であります。

質問 「第2次四万十市行政改革大綱及び推進計画」の重点項目は行財政の見直し、組織・人事制度の見直し、事務・事業の見直し、市民と行政との協働推進の4点を掲げ、健全な行財政基盤の確立を目指すものであるが現在までの進捗状況は

7
2
6
名。
合併
本年
5月
5日
現在
7

真問題 高齢ドライバーが引き起こす事故が多発している中、奈半利町では高齢ドライバーを事故から守る取組として、安全運転サポート車購入補助制度をふるさと納税の寄附金を活用し県内で初めて導入した。直近の本市高齢者の免許保有者数は

は40項目全体の58・8%遅れている項目は議員指摘の事項が主である。これは相手との協議を要するもので時間を掛けて行うべきと考える。計画見直し後の71項目中54項目について、計画通りの成果が得られると考える。

答弁 安全サポート車は事故を未然に防ぐツールだと認識している。現在既存車に後付けできる装置など新しい仕組みも開発されていてることから、他市町村の動向、国の補助制度の動きを慎重に見極めた上で取組みを決定したい。

質問 高齢者への安全対策として65歳以上を対象とする高齢者免許返納サポート制度がある。返納者は累計で625名と高齢者の交通事故の減少に努めている。免許返納サポート制度と併せサポート制度を検討すべきと提言するが





*食料自給率向上を目指した農業政策を! ～国連決議「家族農業の10年(2019年～2028年)」の尊重を～ *森林環境譲与税の今後の計画予定! *災害時の備蓄品の交換状況と有効活用!

答弁 畜産を始め、大きな影響が出る事を危惧する。安全面での購買者の自己判断も大切だが、輸入農産物

質問 アメリカとのFTA交渉が8月に実施予定で、対米農業関税を一気に削減し、自動車での譲歩を求める日本政府の方針。これまで以上に輸入農産物が流通する。海外農産物に対して使用農薬や遺伝子組み換え、ゲノム編集等の表示や検査の強化を求めなければ市民の健康と食の安全を守れないと考えるが

答弁 市としての統計は取ることが困難。高知県としては46%

質問 日本の食料自給率は先進国でも最低の38%。世界規模での異常気象や輸入国の内政状況によっては、国民の食料を確保することが困難になることも予想されるが、四十市の食料自給率は

自給率向上の農業政策を

の心配事に対しても、県との意見交換会の場で提言していきたい。



農産物の輸入

答弁 ハウス等での雇用推進と家族農業と二通りある。地域の実情に応じた両面からの政策を行う。

質問 國土保全や持続的な食料確保のために「家族農業」の重視を訴える国連決議への考えは

質問 自給率向上のためにも、新たな担い手の育成が必要。経費が高額なハウス園芸だけでなく、少量多種の農業の研究はできないか

答弁 低コストは重要。県等から情報を受けながら勉強したい。

質問 最短で2年間。森林所有者の意向や森林状態によつても違つてくる。次年度は現在の2地区以外でも少しでも対象地域を広めたい。

質問 本年度は森林所有者の意向調査業務として、奥鴨川と奥屋内があげられてい。この地区について、森林の管理体制に入るまでに何年必要か

森林環境譲与税の活用について

計画的に実施している。

災害時の備蓄食料について



質問 本市としては9000人分の2日間分を避難所に備蓄しているが、交換状況は

質問 森林関係者への支援で、県が選定する本市の育成経営体はどのようになつてているか

答弁 本市のどの事業体も育成経営体として認められる予定。選定決定は年内予測。

質問 災害時に自宅で過ごす市民が圧倒的に多い。市民への備蓄品の備えの呼びかけ強化を

質問 更新期の食料品の活用状況は、避難訓練での使用は勿論、フードバンクへの提供や青少年等のキャンプでの活用に役立てはどうか

5年間1サイクルで

谷田 道子議員

統合保育所は「保育運営の要」として公立で整備を



保護者の納得と理解のうえで

質問 民営化について保護者に説明を始めてまだ半年もたっていない。理解を得ているのか。また保護者の質問に、市長は「十分に説明をして強引には進めない」と答えたが、その点どうか

答弁 行政というものは市民の方々と連携をもつて進めなくてはならない。強引に議案を提出をして、どんどん進めるつもりはない。これからもしっかりと保護者の方々に説明をし、お互いが納得していく中で進めるべきであると考えている。

政策会議で決定をしてから大変短いように思われるが、それ以前に十分議論しすべての資料が出そろつた中で決定をした。確かに決定をしてから後は、若干早いなと思うが、理解を賜りたい。



質問 次に公立・民営の役割分担について聞く。公立保育所の役割として、保育を必要とするすべての児童を保育しなければならないという保育実施義務、最終責任がある。その点についてはどうか

答弁 要保護児童対策であるとかそういう部分を公立保育が中心的に担つてしていく事は保育計画の中で示しているとおり。ただ公立のみで行う事ではなく、民間も含めた形で実施をしていくべきだ。これが公的の役割ではないか。

質問 職員研修充実の項目に「拠点的な保育施設において人材育成を行い、培つたノウハウを他の施設でも生かす」とある。拠点的保育所についてはどのようにイメージしているのか

公立保育所のみならず、市全体の保育に関する共通認識を図ることで質の向上を図ることが出来る。大規模なところで、沢山の保育の事例のある所という事を考えているが、民営化の検討と合わせて今後指定していくべきだと考へている。



質問 拠点的な役割を果たしていくという事で言えば、どう考えてみても統合される保育所ではないか

答弁 公立の保育所どこが良いのか今後考えていかなければならない。ただ大規模なところにいう考え方になるので、150名とか勿論100名以上いるところにっこようかと考えている。

寺尾 真吾議員

今回は“文化複合施設・猫問題の解決へ・スケートボード場・市民の政治参加”を質問しました。 ※市民の政治参加は文字数制限のために掲載はしていません。



文化複合施設

質問 昨年12月議会では施設デザインコンセプトに対しても「まちなか景観計画の取入れは間に合う」という答弁だったが、その後は

答弁 本年度よりまちなか景観計画を策定し、文化複合施設デザインへの取り入れを検討する経過はあつたが、結果として委託料の確保には至らなかつた。しかし、現在「立地適正化計画」策定のなかで、色彩を統一したまちなかみイメージパースを作成するなど歴史あるまちなか景観について議論している

トで、「川とともに生きるまち」をメッセージとしてシンボル(象徴)化すると書いている。文化の中核となる施設にも「川とともに生きるまち」という言葉は相応しいと考えるが、象徴化するならこの言葉をデザインコンセプトにしないのか

質問 本市から文化や地域の風土性が伝わるデザインコンセプトを設計者に発信し、50年先の市民へ文化継承をしたい。基本設計事業者選定に係る仕様書等ではデザインに関することで「市の象徴としてい」というような表現があるが、H26～30年度中に実施した“四万十市シティープロジェク

答弁 シティープロモーションの中でのデザインというものは、単なる建築デザインというものではなく、四万十市の文化として中核となる柱、そのアイデンティティ（風土性）に対する経過がある。設計事務者には「川とともに生きるまち」または小京都中村という文化・歴史を伝えうえで提案を頂く。その中で、建築デザインについては市民とのワークショップや整備検討委員会での議論を行い、より良いものができるようになります。

質問 H30年度は使用者の見込みを年間利用者840人、歳入17万6,000円としていたが、実績は使用者数が2,593人、歳入29万6,875円。登録者は5

スケートボード場



スケートボード場



キッズスクールの風景

猫問題の解決へ

質問 本年度から地域猫活動という手法を予算化しているが、その内容は

答弁 セミナーの講師料5万円・旅費2万円・その他消耗品費5万円の計12万円を予算化している。

まずは地区長へアンケートを行い、地域猫活動の認知度やその活動の是非、そして興味関心などを聞き、その後講師を招きセミナーを行つてもらう予定です。

82人ですが、市内が156人、市内を除く県内は190人、県外は236人。



市民の安心と利便性の向上に全力を

質問 保護者の皆様から不安の声を聞いている。子育て支援の面からも市で責任を持つべきではないか。民設民営で保育所を作ると、公立には戻せない状態になる。都市部のように選択肢の一つとして民間保育所が存在するわけではない。保護者の不安を払拭する答弁が必要ではないか

保育所の民設民営について

答弁 周辺部の小規模保育所は残したい。統合により、公立でも特別保育が期待できる。

質問 市長は、地域の保育所はなるべく残したい。ただし、園児が10名を下回る保育所に付いては、統合の検討、話し合いを行いたいと、おっしゃっていたが、今回中規模の保育所を統合する理由は何か

保育所の統合について

質問 J Aグリーン跡地に文化複合施設を建てる計画で、取壊しはベターと考

質問 公民館、働く婦人の家、取り壊しにともなう会議室等の確保について。まず、公民館から壊す計画は、市長のお考えか

市民の利便性の向上について



愛育園

答弁 公私連携型と言う全く新しい運営を検討している。保護者の皆様の理解が得られるように、話し合いをして行く。

質問 会議室等に付いて、たくさんの代替え施設を探していただいたが、大人数でお茶会のできる施設が無くなる。四十万市での文化活動が停滞しないよう更に努力をお願いしたい

質問 幅多広域消費生活センターについて

質問

働く婦人の家取り壊しに伴い移転が計画されている消費生活センター。現在の場所近くの利便性の良い場所で行えるよう努力すべきではないか。

答弁 確保に向けて努力していく。

質問 会議室等に付いて、たくさんの代替え施設を探していただいたが、大人数でお茶会のできる施設が無くなる。四十万市での文化活動が停滞しないよう更に努力をお願いしたい

質問 市役所西側出入口について

質問 市民の安全・安心のためのヘリポートの建設が進んでいる。待つていれば市で優先順位を決めて作ってくれるのか。それとも陳情に行つた方がよいのか

質問 ヘリポートについて

質問 早急に改善が出来ないか

答弁 状況確認等時間を頂きたい。

質問 非常に大切なことだと考へる。

6月定例会では2件の **意見書** が提出され、2件とも可決されました。

①県立中村中学校の自転車利用時ヘルメット着用義務化を求める意見書

(上岡真一議員他12名 全会一致可決)

高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、「自転車は、経済性及び利便性が高く、気軽な交通手段として、日常生活の中で、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層に利用されている。また、健康増進や環境への関心の高まり、更にはスポーツとしてのサイクリングの人気の広まりからも、今後更に自転車の利用は増えるものと思われる。

一方で自転車はその身近さゆえに、道路交通法に規定された車両であるという認識が低くなりがちであり、交通ルールやマナーを無視した自転車の走行が、時として重大な交通事故を引き起こし、自転車利用者が高額な賠償を求められる事例も発生している。また、配慮を欠いた自動車の運転により、子どもをはじめとした自転車利用者が被害者となる交通事故も起きている。

そのため、県、県民、自転車利用者等のそれぞれの責務や役割を明らかにするとともに、交通安全教育を通じて、自転車利用者の安全利用に関する意識の向上等を図ることが必要である。

ここに、自転車の安全で適正な利用を促進し、県民誰もが他人を思いやり、特に少子高齢化が進む本県において、子どもや高齢者など交通弱者が脅かされることなく、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、この条例を制定する。」とあり、自転車利用者は、交通ルールやマナーを順守しなければならない。

このため、義務教育においては、発達の段階に応じた自転車交通安全教育を特に丁寧に行う必要がある。また、ヘルメット着用は、児童の安全を守るものであり、保護者のみならず学校からも、強力に指導すべきものと考える。

よって、四万十市立中学校と同様に県立中村中学校の自転車利用時ヘルメット着用義務化を強く要望する。

②若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を求める意見書

(谷田道子議員他 5名 賛成多数可決)

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、約6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活しています。

現在、年金支給は隔月支給となっていますが、年金者生活にとっては、年金が毎月支給されることによって、月ごとの計画的な生活設計がしやすくなります。

年金支給開始年齢の引き上げは、無年金や無収入となる期間が生じる可能性があります。

このことは、高齢者だけの問題ではなく、若者の年金制度への信頼が低下することにもつながります。

さらに、年金はそのほとんどが消費に回るため、地域経済に与える影響は大きいものがあります。

国におかれでは、若者も高齢者も安心できる年金制度の改革を図るため、下記の事を要望します。

- 1 年金隔月支給を毎月支給に改めること
- 2 年金支給開始年齢をこれ以上は引き上げないこと

意見書の賛否の状況																賛成○				反対×				
	宮崎 努	宮本 幸輝	白木 一嘉	小出 徳彦	川村 一朗	安岡 明	平野 正	上岡 正	山崎 司	谷田 道子	垣内 孝文	西尾 祐佐	大西 友亮	酒井 石	松浦 伸	川渕 誠司	上岡 真一	山下 幸子	廣瀬 正明	寺尾 真吾				
意見書②	議長	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	×	

「住民と議会との懇談会」のご意見と執行部からの回答

昨年11月に開催いたしました、「住民と議会との懇談会」でのご意見に対して、執行部からの回答を掲載します。（抜粋）
※【】は開催場所

【かわらっこ】

○ダム放水と河川水位の上昇の目安を出せないか。川登は、ダム放水の情報も全くないIPで放送出来ないか。

【回答】ダム（津賀ダム、佐賀堰堤）の放流量については、希望者に対してIP告知端末での放送を実施しています。ご希望の方は、市企画広報課34-6128又は地震防災課35-2044まで連絡をお願いします。

また、ダムの放流量と河川水位の上昇の目安については、大川筋地区の場合、本川上流からの流入量（放水量）に加えて、愛媛県側からの流入量も水位上昇の大きな要因となりますので、これらの相関関係の分析は複雑なものとなり、現状、明確な目安をお伝えすることができおりません。しかし、ダムの放水時には水位の上昇が高い確度で見込まれますので、ダムの放流情報と共に、現在、川登地区に通じる県道が浸水し始める前に、川登観測所の水位情報を大川筋地区内にIP告知端末で放送を行っておりますので、この情報も併せて、各地区、ご家庭での対応行動の目安としていただければと考えております。（地震防災課）

【四万十市役所】

○図書館に「遅咲きのヒマワリ」のDVDを置くべきではないか。

【回答】図書館では、積極的に郷土に関する図書資料や映像資料を購入していますが、ご質問のありました「遅咲きのヒマワリ」のDVDにつきましては、図書館で不特定多数の利用者への貸出・閲覧が不可能な映像資料であるため、購入しておりません。

図書館で取扱いできる映像資料につきましては、市販されている商品やレンタル商品とは違った、非営利目的での著作物使用に対する許諾が必要となります。

「遅咲きのヒマワリ」のDVDは、図書館への映像資料販売業者や、製作会社に連絡し、その許諾対象ではないというご返事をいただいております。ご了承ください。（生涯学習課）

【西土佐総合支所】

○上流に2つのダムがある、放流量を合計で放送する時と片方ずつ放送する時がある、合計で放送してほしい。

【回答】河川の増水に伴う家地川ダム、佐賀堰堤の放流量の放送につきましては、電力会社の津賀ダム又は佐賀堰堤それぞれの管理所から地域企画課に連絡があった時に臨時放送をしています。

近年、放送時には、家地川ダム、佐賀堰堤のそれぞれの放流量を合わせたものをお知らせしています。今後も臨時放送の時は、合計放流量でお知らせします。（西土佐総合支所地域企画課）

【JA高知はた西部出張所】

○数十年前に、東中筋中と中村西中の統合の話があり、通学路として整備するために、当時の議会で獣道が市道として認定された。国道56号線は大雨で度々冠水することから、安全な通学路の確保、防災の面からもこの道路が整備できるのか。

【回答】市道具同・楠島線は30年以上前に市道に認定されています。現在の状況は、相ノ沢団地より楠島方面に向けて道路整備が進んでおらず、未供用区間のままとなっています。高規格道路「中村～平田」間が平成20年に開通し、車両交通は国道56号から高規格道路へ移行しています。また、国道56号の楠島・具同地区では歩道整備や線形改良が実施されており、安全性の向上が図られたと考えます。

今後は市の財政状況や他路線との優先順位等を踏まえたうえで、当該道路の整備の必要性があるのか検討して行きたいと考えています。

また、現在、相ノ沢川総合内水対策により、内水の排除について整備を進めていますので、冠水に対しても一定の効果が表れるものと考えています。（まちづくり課）

○具体的に学校の統合年度も決まっているようだが、統合と並行して学校施設の利活用についても考えていいってほしい。

【回答】再編後の旧校舎の利活用については、全庁的に取り組んで参りますが、地域活性化の観点からも、まずは地域での利用意向を優先したいと考えております。（学校教育課）

【J A高知はた北部出張所】

○光回線がないことで困っている。このままでは空き家があっても若者が移住してくれない。整備をしてもらいたい。

【回答】後川地区においては、光回線が未整備であることは認識しています。ただ、整備費用が1地区につき、数千万円から億単位の費用がかかると想定されており、市単独での整備は難しい状況です。民間事業者も採算性の問題から独自参入はできないとのことあります。

今後は、国・県の財政支援の活用や民間事業者とも連携し、より安価で有効な手段を検討して行きたいと考えています。（企画広報課）

○後川地区には国調が入っていないので、ぜひ進めてもらいたい。

【回答】後川地区については、平成30年度より岩田地区の一部について地籍調査を実施しております。今後の予定についてはまだ明らかではありませんが、防災や事業効果等の観点から地域選定をしていきたいと考えております。中山間地域では高齢化が進んでおり、特に山林は境界のわかる人がいなくなることが懸念され、配慮が必要と考えています。（まちづくり課）

【J A高知はた東部出張所】

○防災無線の放送が聞こえない。山があって反響もある。何か手立てを。

【回答】防災行政無線による放送が聞こえづらい、といったご意見は他の地区でもお聞きしています。このため、放送内容を電話で確認できるサービスを実施するとともに、これまでに20地区で防災行政無線と地区有線放送を接続し、地区的スピーカーからも同時に放送することによって難聴エリアの縮減に取り組んできました。しかし、まだまだ聞こえづらいとのご意見をいただく地区やエリアは多数ありますので、放送内容を自宅内で確認することができる屋内用の端末やスマートフォンの活用等について検討を行っているところですので、今しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。（地震防災課）

○馬荷から黒潮町へ行く道路の維持管理が大変。多少なりとも市からの応援予算をいただきたい。

【回答】市道和田ノ芝高知谷線につきましては、平成30年度よりコンクリート材料支給による地元施工での舗装を行っており、地区の皆様には、大変お世話になりました。

今後もコンクリート材料支給を行っていきたいと考えていますので、地区のご協力をよろしくお願いします。（まちづくり課）

【富山地区集会所】

○常六小、片魚小中学校の利活用として企業の誘致等が出来ないか。

【回答】休校となった小中学校の利活用については、ご提案のとおり、県下でシェアオフィス等で活用されており、本市においても田野川小学校が誘致企業のオフィスとして利用されています。企業誘致においては、県と連携した取り組みを進めており、本市への立地を希望する企業にそうしたニーズがあれば、利活用に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えています。（観光商工課）

○地区には38～40カ所の街路灯がありLED化している。

1.5万円の補助はあるものの支出負担増になっているため補助額の上積みできないか。

【回答】ふるさと暮らし支援事業の毎年の計画は約60件くらいあります。

補助額を増やすことは、全体の見直しが必要となりますので、街路灯だけの増額は難しいと考えます。

（H29年度予算：1,000千円、H30年度予算8,000千円、H31年度予算11,000千円）（環境生活課）

【大宮生活改善センター】

○避難所が開設されても地デジ対応のテレビがなく、情報が入ってこないため避難してくる人がいない。市で購入できないか。また、購入後の維持費を市で補助できないか。

【回答】避難所での情報入手手段の確保策として、現在、各避難所へのテレビの設置を検討しています。しかし、受信料については、他の地区と同様に、地区での負担をお願いすることとなります。（地震防災課）

○ヘリポート設置の休・廃校舎を耐震補強して災害発生時の避難住宅として整備できないか。

【回答】災害時の応急仮設住宅は、発災後の被災状況に応じて、建設戸数や建設場所（候補地からの選定）等の検討を行うこととしておりますので、事前に学校等の耐震化を行い、発災後に避難住宅として利用することは考えておりません。（地震防災課）

【有岡老人憩の家】

○現在特定検診をした際、保健師さんが結果を報告してくれるが、病院で受けた時にすぐに結果がわかる分には病院で教えてほしい。病院では検査はするが、結果の説明はしないと言われた。

【回答】特定健診には、市が各地区で実施している「集団健診」と、医療機関が行っている「個別健診」があります。

健診結果の説明については、集団健診の場合、市が実施する結果説明会において、保健師または管理栄養士が説明をしたうえで健診結果をお渡ししており（結果説明会に来ることができなかつた場合は郵送）、個別健診においては、高知県医師会のシステムにおいて自動判定した結果を医師会から本人に直接送付することになっています。ただし、受診結果が受診当日に判明する場合は、受診者への問診内容に関する指導と受診結果の説明なども行ってもらうようお願いしているところです。

今回、病院から健康診査はするが、結果の説明はしないと言われたとの事ですが、結果説明を医療機関がしてはいけないと認識している医師がいるのであれば、特定健診実施医療機関に対して結果説明の周知を図ってまいります。（健康推進課）

○市が指定をしている名木があるが、かずらがはびこっている。名木なら市としてもしっかり管理してほしい。

有岡には大杉の大木があるが上の方が枯れていて危険がある。一度確認して伐採してほしい。区としても要望書を出している。

【回答】市内の指定文化財については、いずれの案件についても所有者の管理を基本とし、市としては管理方法の検討や補助金交付などのかたちで協力を続けています。現在維持管理で課題や心配がある場合は、相談いただければ樹木医など専門家を紹介するなど必要な対策を所有者、管理者のみなさんと一緒に検討します。

大杉については指定物件ではないので、すぐに文化財として維持管理の対応を行うことは困難な状態です。

すでに区長から文化財指定についてはご相談を受けております。市の天然記念物として指定する場合は、樹木の大きさだけでなく、地域社会との文化的なつながりを有することを重視しており、区長等に大杉の文化的つながり等をお聞きしていますが、現在のところ地域社会との関係性は十分に聞き取れていません。

また、指定文化財とした場合は所有者もしくは管理者が主体となって維持管理をおこなって頂く必要があります。補助金等もご利用いただけますが、事業の自己負担金も発生しますし、年度途中の緊急対応など所有者等の負担で対応せざるを得ない場合も生じます。指定文化財とする場合は、文化的価値の積み上げと、指定後の維持管理の体制等についてご相談させていただいた上で四万十市文化財保護審議会へ諮問したいと考えております。（生涯学習課）

【南津地区サテライト】

○口屋内の沈下橋が落ちて数年たったが最近は話を聞かない。口屋内大橋もだいぶ前から話をしているがなかなか進まない。西土佐村の時には県道昇格の話があったが全然前には進まない。議員にも本腰を入れてやってほしい。

船の上げ下ろしに沈下橋を使わせてほしい。問題がなければ通してもらいたい。工事車両が走る事を考えれば歩いて渡るぐらいは通してもらいたい。

【回答】口屋内大橋につきましては、平成30年度、近接目視の橋梁点検を行っています。平成26年度から始まった点検の最終年度となり、2回目の点検が終了します。平成31年度に、5カ年の点検結果を基にしました長寿命化計画を作成し、その修繕計画に基づき緊急性・重要性の高い橋梁から修繕を行ってまいります。

屋内大橋（沈下橋）は、平成30年度から令和2年度までの計画で修繕を行います。30年度は右岸側（9～11径間）から修繕を行いますが、国の補助金交付決定の大幅な遅れにより、工事発注が1月となりました。そのため、増水期の仮設資材等の設置は困難であり、令和元年度中に工事完成する見通しです。

令和元年度以降の工事計画は次のとおり

- ・令和元年度…6～8径間の修繕
- ・令和2年度…3～5径間の修繕（完成予定）

また、沈下橋の通行についてですが、30年度の工事が完了すれば右岸側から川原までへの通行は可能となる予定です。これから修繕工事も始まるので、ご不便をおかけしますが、沈下橋上流側に仮設した仮道を利用しての河川敷等への進入をお願いいたします。

市道口屋内宇和島線の県道昇格は、平成5、6年頃の取り組みで、当時、「現道道路敷地が西土佐村に全て登記できれば県道へ昇格できる」との話から、関係地権者の寄附承諾を得て、登記作業を行っていたようです。当時作業に携わっていた担当者（現在は退職者）に確認しましたところ、

「相続人が多く行き詰った状況となり、登記が進まなかった」とのお話を伺いました。先日高知県への確認も行いましたが、県も当時の状況がわかっている職員がいないことから、今後、市との協議を進め、現状の道路状況確認を行い、県道へ昇格できるか内部調整を検討するとのお話をいただいている。なお、県道への認定は、県道381号黒尊口屋内線として、高知県告示206号平成7年3月31日付けで行われています。（産業建設課）

【具同田黒集会所】

○集会所の建て替えについて市に確認をしたら、市は順番に建て替えているとの事で具体的な回答はない。コミュニティセンターとして避難所にもなるようにしたい。

【回答】環境生活課では、ふるさと暮らし支援事業で、建て替え等の補助を行っています。

集会所の建て替えの予定を知りたいと思います。（何年計画なのか）

集会所建て替えの計画書を提出してもらい、今後検討をしたいと思います。（環境生活課）

【間崎多目的集会所】

○空き家のブロック塀の撤去を公費でできないのか、個人の持ち物だが相続人がいない。県道の側で通学路になっていて危ない。

【回答】地区内の老朽化した空き家が危険である場合に、所有者が不明など地区内での対応が困難な事例が増えてきています。こういった場合には、市の保有情報に基づいて所有者への連絡や安全対策の実施についての相談をさせていただくことがあります。今回の件につきましても、同様の対応は可能です。（地震防災課）

○ワサビ栽培事業が始まっているが今までの経過と予算はどの程度か。四万十市にはワサビはむいていない。中村地域では無理だと思う。ワサビよりもっと回すべき所があると思う。

もっと四万十川の資源を守る為に予算を使うべきではないか。

【回答】わさび栽培実証実験事業でございますが、平成29年度にワサビの栽培用プラントを建設しまして、平成29年12月に青系わさび、赤系わさびを合わせて1,840本の苗の植え付けを行い、現在も栽培管理を続けています。収穫は青系わさびが6月頃から、赤系わさびが12月頃から可能となる見込みです。

経費ですが、平成29年度には、プラント一式の建設工事費が約24,155千円、その他栽培管理等の費用が約2,232千円、合計が、26,387千円で、そのうち、国から6,091千円の補助金を頂いております。平成30年度は、予算ベースで、栽培管理等の費用として、4,008千円を見込んでおり、うち国からの補助金を2,086千円見込んでおります。

ワサビのプラント栽培の中村地域での可能性については、現在実験中でありますが、生育実験が成功する可能性は十分あるのではないかと考えております。

これとは別に、内水面の漁業振興につきましては、引き続き努力を行ってまいります。（農林水産課）

【古津賀2丁目集会所】

○古津賀第2でも高齢化が進んでいる。地域環境に関わった予算をつけてほしい。地域交通や空き家対策ももっとスピードをもって取り組んでほしい。

【回答】古津賀第2団地の地域公共交通の現状につきましては、高知西南交通が田野浦線として、黒潮町入野と中村駅間で古津賀第2団地を経由し、1日3往復運行しております。

公共交通の拡大は、費用対効果を踏まえて検討を行いますが、市街地周辺でも高齢化が進み、全ての地区的要望に応えることは、財政状況や現在の交通事業者の実情からも難しいと考えています。

公共交通に限らず高齢者等の移動手段をどう確保していくかは、高齢化が進行する本市全域に共通する課題であり、地区の課題に対応する移動手段の仕組みを住民と行政で考えていくことも必要だと感じています。

空き家の対策につきましては、現在、まちづくり課において、実態調査と所有者への意向調査を行うとともに、移住支援の中では、NPO法人「四万十市への移住を支援する会」と連携して、空き家を移住者に貸すという取り組みを行っておりますので、移住者に貸してもよいという空き家がありましたら、四万十市企画広報課までご連絡ください。（企画広報課）

○古津賀では動物の飼いかたについて啓蒙啓発しているがいたちごっこになっている。対策はないか。

【回答】環境生活課としても、犬猫等の糞尿被害等には苦慮しているので、愛玩動物の飼養についての啓発活動等については、今後とも取り組んでいきたいと考えています。（環境生活課）

管 内 視 察

7/3産業建設常任委員会

- | | | |
|-------------|-----------------|---------------|
| ○養豚場候補地（蕨岡） | ○岡本橋（蕨岡） | ○四万十農園「あぐりっこ」 |
| ○食肉センター | ○サイクルロード（入田～佐田） | |

7/8総務常任委員会

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ○米冷蔵用貯蔵施設（大宮） | ○地域おこし協力隊員等との意見交換（大宮） |
| ○横瀬川ダム | ○林道法枠工事現場（古尾） |

8/2教育民生常任委員会 (予定)

- | | | |
|--------------|-----------------|-------|
| ○安並テニスコート | ○ゴミ不法投棄現場 | ○ごり工房 |
| ○クリーンセンター西土佐 | ○就労継続支援B型作業所びーす | |
| ○川崎保育所 | ○西土佐中学校バリアフリー工事 | |

政務活動費について

政務活動費とは、議員の「市政に関する調査研究、その他に必要な経費」の一部として交付されるものです。交付された政務活動費は、翌年度の4月末までに精算し、余剰金については返還されます。

※収支報告書に原則、領収書は添付しています。(収支報告書は市議会ホームページにも掲載しています。)

※30年度は4月の改選後に申請書が提出されるため、5月分から交付しています。

単位：円

会派名	所属議員数	交付額	決算額	返還額	使途
市民クラブ	5人	825,000	667,627	157,376 (利息3円含む)	調査研究費 653,215 資料購入費 14,412
四万十クラブ	4人	660,000	434,983	225,019 (利息2円含む)	調査研究費 428,983 資料購入費 6,000
清流クラブ	4人	660,000	262,122	397,881 (利息3円含む)	調査研究費 262,122
日本共産党四万十市議団	4人	660,000	513,579	146,424 (利息3円含む)	調査研究費 59,048 研修費 30,648 広報費 85,920 資料作成費 91,604 資料購入費 38,574 事務所費 207,785
公明党	2人	330,000	159,679	170,323 (利息2円含む)	調査研究費 148,340 資料作成費 8,339 資料購入費 3,000
青葉	1人	165,000	77,428	87,572	調査研究費 71,564 資料購入費 5,864
合計	20人	3,300,000	2,115,418	1,184,595	

【平成31年度(令和元年度) 政務活動費の交付状況】

◎は代表者

〔平成31年度(令和元年度) 政務活動費の交付状況〕			◎は代表者
会派名	所属議員数	交付額	議員名
市民クラブ	5人	900,000	◎白木一嘉、山崎 司、西尾祐佐、酒井 石、上岡真一
四万十クラブ	4人	720,000	◎上岡 正、垣内孝文、松浦 伸、廣瀬正明
清流クラブ	4人	720,000	◎平野 正、宮本幸輝、宮崎 努、小出徳彦
日本共産党四万十市議団	4人	720,000	◎谷田道子、川村一朗、大西友亮、川渕誠司
公明党	2人	360,000	◎安岡 明、山下幸子
青葉	1人	180,000	◎寺尾直吾

※算定根拠…1人あたり、15,000円/月額×12ヶ月=180,000円

日差しも、だんだん強くなり、初夏の訪れを感じる今日この頃。

編集後記

日差しも、だんだん強くなり、初夏の訪れを感じる今日この頃。
皆さま、いかがお過ごしでしょうか。
令和の新時代を迎えての、6月議会では12名の議員が、気持ちも新たに、一般質問を行いました。

また、7月1日には、ファミリーサポートセンターがオープンしました。この事業は、地域における育児の相互援助活動を推進するものであります。県下初の病児・病後児の援助もでき、仕事と育児の両立支援や、児童福祉の向上のための環境整備を図ることができます。子育て中の方にとっても、たまにはリフレッシュの時間が取れるようになるのではないでしようか。これからも広報広聴委員会に、皆さまのご意見を頂きますよう、よろしくお願いいたします。

いよいよ夏本番に入ります。皆さま、熱中症に充分お気をつけください。

発行 四万十市議会（編集：広報広聴委員会）

〒787-8501 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-5071 FAX 0880-34-1827
お問い合わせ、ご意見等については「四万十市議会」まで

次回定例会は9月2日からの予定です。ぜひ傍聴にお越し下さい。

（西土佐総合支所では1階市民室で視聴いただけます）

※議会会議録は議会専用ホームページ（<http://city.shimanto.gsl-service.net/>）で閲覧できます。
(令和元年6月定例会会議録の閲覧開始及びホームページへの掲載は9月中旬の予定です。)

[市議会のホームページは…]

URL:<http://city.shimanto.gsl-service.net/>

[You Tubeによる議会ライブ中継：録画映像配信は…]

URL:<https://www.youtube.com/channel/UCuzc>

※市議会ホームページからも

[市議会のフェイスブックは…]

URL:<https://www.f>

[市議会のLINEは…]
お問い合わせや議題検索などから検索で追加！・市議会に「@line」を追加